

CVIM研究会選奨規程

(趣旨)

1条 コンピュータビジョンとイメージメディア研究会（以下、CVIM研究会という）は、参加者の活発な活動により支えられ、発展していくものであり、参加者の学問・技術面における先駆的な研究発表が基盤となっている。CVIM研究会においては、これらの研究発表の中から優秀と認められるものを選んで、対象分野における学術研究および技術開発を奨励し、その発展を図ることを目的とするCVIM研究会奨励賞、CVIM研究会卒論セッション賞、CVIM研究会博士論文賞を設ける。

(候補の基準)

- 2条 CVIM研究会奨励賞は、CVIM研究会に申し込んで行われた各回の研究発表（ただし、卒論セッションとD論セッションにおける研究発表を除く）のうち、口頭発表を行い、かつ、ポスター形式の発表を行った個人を対象とする。
2. 海外からのオンライン参加でポスター形式の発表ができない場合も奨励賞の対象とする。
- 3条 CVIM研究会卒論セッション賞は、CVIM研究会卒論セッションに申し込んで行われた研究発表を行った個人を対象とする。
- 4条 CVIM研究会博士論文賞は、CVIM研究会D論セッションに申し込んで行われた研究発表を行った個人を対象とする。

(選定手順)

- 5条 CVIM研究会参加者による投票に基づいて、選定する。
2. CVIM研究会奨励賞は受賞経験者の再度の受賞を妨げない。
3. 参加者が所属する研究グループと同一グループの発表者への投票は無効とする。

(表彰)

- 6条 CVIM研究会奨励賞、CVIM研究会卒論セッション賞およびCVIM研究会博士論文賞に選定された発表者に対しては、CVIM研究会主査から賞状をもって表彰するものとする。
2. CVIM卒論セッション賞に選定された発表者には、記念の盾を授与する。

(選定規模)

- 7条 CVIM研究会奨励賞は、各回の研究会において、原則、1件を選定する。
- 8条 CVIM研究会卒論セッション賞は、卒論セッションが行われた研究会において、原則、1件の最優秀賞と、3件程度の優秀賞を選定する。
- 9条 CVIM研究会博士論文賞は、D論セッションが行われた研究会において、原則、1件を選定する。

(附則)

- (1) 本規程の改正は、CVIM 運営委員会の承認を受けるものとする。
- (2) 本規程は、2025 年 5 月研究会より実施する。